

鋳物業における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	工場内で溶解鉄を鋳型に流し込む注湯作業中、溶解鉄の入った湯くみを1度地面に置いた後、もう1度持ち上げようとした際、本人の不注意で隣にあった鋳型にぶつかり湯くみの中の溶解鉄がはね、指と足にかかり火傷を負った。	48	1～9
1	10～11	当社工場内溶解炉付近にて、注湯準備の為トリベに溶湯を入れた後に蓋をしたところ、すき間から溶湯がこぼれて、左足の安全靴に入り、左足裏を火傷した。	70	30～49
2	20～21	被災者は溶解職場で、保持炉の受湯口の詰まりを除去するため、受湯口を鉄筋の丸棒で突いた。その時、受湯口へ注ぎ込んでいる溶湯が右手の革手袋の中に入り、火傷した。	24	100～299
2	10～11	資材置場で、造型作業に使用する樹脂を、専用ポリタンクに補充したところ、誤って酸液を補充してしまった。それを台車を使用し、屋外へ運搬している際、薬液同士が膨張し反応熱を持った樹脂が、本人の右手首に飛散し、火傷を負った。	40	50～99
4	14～15	注湯ラインで注湯作業を行っていた際、ズボンのポケットへ入れていたタオルへ溶湯のチル玉が飛んで来て着火した。この火が作業服に延焼し被災した。火が作業服へ延焼した時は、作業者は気付かなかった。火が服に広がって背中が熱いので造型者に背中の確認を依頼したところ燃えている事がわかった。造型者はすぐ消火を行った後、冷水により火傷部分を冷やした。被災者が着ていた作業服材質は綿製で、会社指示材質であった。	62	30～49
6	22～23	当社工場注湯作業場で、鋳型に注湯作業中、鋳型から飛び跳ねた湯玉が地面に落ちて周囲に飛び散り、安全靴を履いていた左足に付着し、浸透して左足甲部位を火傷	29	50～

		して痛み、受傷したものである。		99
6	14～ 15	作業員が、アルコール性塗型剤をブッカケ塗型機のタンクに補充する際、毎回周りの火気の有無を確かめてから補充していたが、今回、タンク内のポンプブラケットに穴が空いていたのを知らず、他の従業員がスイッチを入れてしまい、その穴からポンプ内の溶液が飛び、作業員の衣服に付き、その後方で消えていると思った中子にも飛沫し引火し、さらに衣服に着いたアルコールにも引火したと思われる。その際に、左脇腹と腕に火傷を負った。	22	10 ～ 29
6	10～ 11	社内工場にて、ダイカスト鑄造機によるアルミ材鑄造作業に従事中、鑄造機に背を向けた状態で、鑄造機にセットした金型より溶けたアルミ材が飛び、これが背部に当たり、火傷を負ったものである。	59	1～ 9
10	15～ 16	鉄鑄物を製造する為、電気溶解炉で溶解作業をしているとき、溶けた溶鉄に鉄缶に入れスチールスクラップを追加投入したところ、スチールスクラップが錆びていたため、溶鉄が飛び散り、顔面と両手を火傷した。	34	30 ～ 49
11	15～ 16	子どもを1Fに誘導する際に、階段を足元が見えず（荷物を持っていたので）踏み外し、4段程落下した。その際、足首をひねり着地したので足首を骨折した。	22	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html